

2026(令和8)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部(弘済会)

「高等学校等給付奨学生」募集要項

- 1 推薦資格 本年度、神奈川県内の公立高等学校・中等教育学校4学年以上に在籍する生徒。
- 2 推薦条件 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、在籍学校長の推薦を受けた生徒。
※同一人についての申請は在学中1度限りとする(但し、学校長が適当と認めた場合はその限りではない)。
※他の給付奨学金との併願、併給も可とする。
- 3 募集人数 県内合計 520名
※全日制・通信制・昼間定時制は課程ごとに3名の推薦
※定時制及び横浜市立横浜商業高等学校別科は課程ごとに1名の推薦
- 4 給付金額 奨学生一人に対し6万円を給付。※同一人についての申請は在学中1度限りとする。
- 5 提出書類 (1) 奨学生申請書(給付) (給奨学様式1) [申請時提出・申請者作成]
(2) 学校長の推薦書 (給奨学様式4) [申請時提出・推薦校作成]
(3) 給付奨学生成果報告書 (給奨学様式13) [卒業時提出・申請者作成]
※(給奨学様式13)は卒業時に学校ごとにとりまとめいただき、弘済会へご提出下さい。
- 6 書類提出先 ・ 県立学校・・・各地区会長に提出
・ 市立学校・・・校長会長に提出
※県立各地区会長、市立校長会長は一覧表にまとめ、前項5提出書類(1)、(2)と共に弘済会へ提出する。
(郵送の場合は、簡易書留・レターパック等をお願いします。)
- 7 申込期日 2026年6月1日(月)～7月17日(金) 弘済会必着 **～校内締切
2026年6月8日(月)**
- 8 奨学生の採用決定等 学校長の推薦の後、弘済会選考会を経て公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長が決定する。その結果については弘済会より在籍する学校長を通じて本人に通知する。
- 9 給付方法 申請者名義の金融機関口座へ振込(9月初旬を予定)。
- 10 給付金の返還 奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 11 その他 生活保護を受けている方は、給付を受ける事によって保護費が減額される可能性があります。詳しくは申請者居住の生活保護担当課にご相談下さい。

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部
〒231-0056 横浜市中区若葉町3-43-3
TEL (045)250-3800 / FAX (045)250-3811
奨学金給付担当 鈴木 / 野澤

保護者様
(申請者様)

2026(令和8)年度 公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部(弘済会)

「高等学校等給付奨学生」募集要項

- 1 推薦資格 本年度、神奈川県内の公立高等学校・中等教育学校4学年以上に在籍する生徒。
- 2 推薦条件 人物、学業とも良好で、かつ学費の支弁が困難と認められ、在籍学校長の推薦を受けた生徒。
※他の給付奨学金との併願、併給も可とする。
- 3 給付金額 奨学生一人に対し6万円を給付。※同一人についての申請は在学中1度限りとする。
- 4 提出書類 (1) 奨学生申請書(給付) (給奨学様式1) [申請時提出・申請者作成]
(2) 給付奨学生成果報告書 (給奨学様式13) [卒業時提出・申請者作成]
※(給奨学様式13)は卒業時に学校長へご提出下さい。
- 5 書類提出先 在籍している学校長
- 6 申込期日 **2026年6月1日(月)～7月17日(金) 弘済会必着**
※学校内締切については在學校にご確認ください。
- 7 奨学生の採用決定等 学校長の推薦の後、弘済会選考会を経て、公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長が決定する。その結果については弘済会より在籍する学校長を通じて本人に通知する。
- 8 給付方法 申請者名義の金融機関口座へ振込(9月初旬を予定)。
- 9 給付金の返還 奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。
(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 10 その他 生活保護を受けている方は、給付を受ける事によって保護費が減額される可能性もあります。詳しくは申請者居住の生活保護担当課にご相談下さい。

校内締切
2026年6月8日(月)

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部
〒231-0056 横浜市中区若葉町3-43-3
TEL (045)250-3800 / FAX (045)250-3811
奨学金給付担当 鈴木 / 野澤

※	決 定 番 号				
※	決 定 年 月 日	年	月	日	

高等学校等 給付奨学生申請書(給付)

西暦 年 月 日申請

公益財団法人日本教育公務員弘済会 理事長 様
 公益財団法人日本教育公務員弘済会 神奈川支部
 支 部 長 様

奨学事業に関する諸規定に基づく奨学生として奨学金給付を申請します。
 また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

申請者 (学生)	フリガナ			生 年 月 日	
	氏 名	(自署)	西暦		年 月 日 (満 歳)
	学校名	高等学校 (全日 定時 通信 別科)	学年	西暦	年 月 入学 西暦 年 月 卒業見込
現住所	〒				
フリガナ			口座 番号	普	
振込先	銀行 信金 農協 その他	(店番号)			
■振込口座に関するご注意点■			フリガナ	※申請者名義の口座とする	
・口座名義は 申請者(学生)名義 の口座とする ・ゆうちょ銀行の 支店名 は 数字3桁 を記入する			口座名義		
			申請金額	60,000円	

身親 元権 保者 証又 人は	フリガナ			続柄	電 話
	氏 名	(自署)			()

備考	
----	--

- (注) 1. 申請者が成人の場合は親権者欄には身元保証人氏名をご記入下さい。
 2. 申請者・親権者又は身元保証人氏名はそれぞれ自署とします。同一の筆跡とみなされた場合は返却します。
 3. 備考欄には申請にあたっての特別な事情があれば記入して下さい。
 4. 給付決定後、奨学生採用決定通知書を発送し、振込先への送金手続きを行います。
 5. 「個人情報の取扱いについて」
 ●当会は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用します。
 ●当会の個人情報の取扱いについては、当会ホームページ(<http://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。

※	支部記載欄	
---	-------	--

※欄は記入しないでください。

※高等学校等給付奨学生推薦書(給奨学様式4)とともに提出下さい。

※	支 部 受 付	No.	年 月 日
---	---------	-----	-------

高等学校等給付奨学生推薦書

令和 年 月 日

公益財団法人日本教育公務員弘済会 理事長 様
公益財団法人日本教育公務員弘済会 神奈川支部
支 部 長 様

下記生徒を、貴財団の高等学校等給付奨学生として推薦いたします。

学校名	神 奈 川 県 立 市 立	高 等 学 校 中 等 教 育 学 校 (全 日 ・ 定 時 ・ 通 信 ・ 別 科)
校長名		<div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; display: inline-block; text-align: center; vertical-align: middle;">職 印</div>

奨学生	フリガナ		学 年
	生徒氏名		第 学年 西暦 年 月卒業見込
ご担当者	フリガナ氏名		ご担当 ○をおつけください。 電話番号
			学級担任 ・ 奨学担当 その他 ()
	フリガナ氏名		ご担当 ○をおつけください。 電話番号
			学級担任 ・ 奨学担当 その他 ()

※ご担当者・・・申請書等の問合せについてお答えいただける方。1名様でも結構です。

【推薦理由】

<p>■修学状況について</p>
<p>■経済状況について</p>
<p>■全般</p>

※申請書(給奨学様式1)とともに提出下さい。提出された個人情報、本事業の目的以外には使用しません。

【提出先】 県立高等学校・中等教育学校・・・各地区会長 / 市立高等学校・・・校長会長

※記入しないでください

給付 決定番号	
------------	--

(給奨学様式 13)

※奨学生⇒学校長⇒弘済会

高等学校等給付奨学学生成果報告書

(卒業時提出)

年 月 日

学校長経由

公益財団法人日本教育公務員弘済会理事長様

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部長 様

フリガナ 学生氏名	学生 住所	〒 TEL ()
学校名	神奈川県立 市立 高等学校 中等教育学校 (全日・定時・通信・別科)	奨学金の主な用途 給付金額 (例)教材費 等 60,000 円
学習成果報告 ※在学中の学習成果や活動、また今後の計画などをご報告ください。		

ご記入後、給付を受けた学校経由で公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部宛てに提出してください。ご報告いただいた内容は広報誌やHPで公開させていただくことがあります。

※本様式は弘済会神奈川支部HPからも取得可能です。